

同意があったとして実施する業務

- 各種給付金（高額療養費、補助金等）を事業主経由で支給します。
- 人間ドック等の自己負担分を事業主経由で精算します。
- 医療費のお知らせはご家族も含めて被保険者へ提供します。
- 医療機関や保険薬局等から受給資格確認の照会があった場合に回答します。

これらについては、被保険者の利益や事業主の負担の大きさ等を勘案し、黙示の包括的な同意があったとして、従来通り取り扱わせて頂きます。